

2 安心安全で美しいまち、歩いて楽しいまちの実現に向けた取組の推進について

（国土交通省・内閣府・警察庁）

京都市では、京都の魅力を磨き、高める「京都創生」の取組の一環として、また、京都のまちづくりを進めるうえでも、非常に重要な課題として、誰もがまちの美しさを実感できる「世界一美しいまち・京都」、歩いて楽しい「歩くまち・京都」の実現を目指し、市民・事業者・行政が一体となった取組を行っております。

中でも、違法駐車、放置自転車、違法置き看板等は、まちの美観を損ねるだけでなく、道路事情の悪化による歩行者の通行障害、緊急車両の通行困難、環境の悪化など様々な問題を生じさせています。そのため、京都市違法駐車等防止条例に基づく指導啓発活動、京都市自動車放置防止条例に基づく放置自動車の撤去、京都市自転車等放置防止条例や「京都市自転車総合計画」に基づく自転車等駐車場の設置、啓発指導員の配置、市民ボランティアによる違法広告物（はり紙等）の除却制度の創設などの取組を行っています。

また、高齢者や身体に障害のある人をはじめとするすべての人が、安全で、快適に、歩き、移動できる環境の整備を図るため、TDM（交通需要管理）施策の推進など歩くまちの魅力を高める取組を進めています。

国におかれましても、安心安全で美しいまちづくり、歩いて楽しいまちづくりを大都市問題の最重要課題のひとつと捉え、関係省庁の連携の下、総合的な法的・財政的支援を講じられるよう要望します。

要望事項

- 1 駅周辺等で、駐輪場へ誘導するなどして、放置自転車を防止するため、自治体が配置する啓発指導員に対する補助制度の創設
- 2 違法駐車、放置自転車等防止のための指導・啓発活動への財政支援
- 3 鉄道事業者に対する自転車等駐車場の付置義務の制度化
- 4 撤去自転車等保管所整備に係る補助制度の創設
- 5 道路上の違法置き看板等の即時撤去ができる道路法の改正
- 6 社会モラル向上キャンペーンの実施
- 7 すべての人が安全で快適に歩いて移動できる「歩くまち・京都」の実現に向けた取組への財政支援

主な要望先：国土交通省（都市・地域整備局街路課，都市・地域整備局都市計画課都市交通調査室，道路局地方道・環境課，路政課，鉄道局都市鉄道課）内閣府（政策統括官共生社会政策担当）警察庁（交通局交通企画課）

京都市の担当課：建設局 道路部 道路管理課長 奥村崇 TEL 075-222-3564

建設局 道路部 放置車両対策課長 濑田忠明 TEL 075-222-3523

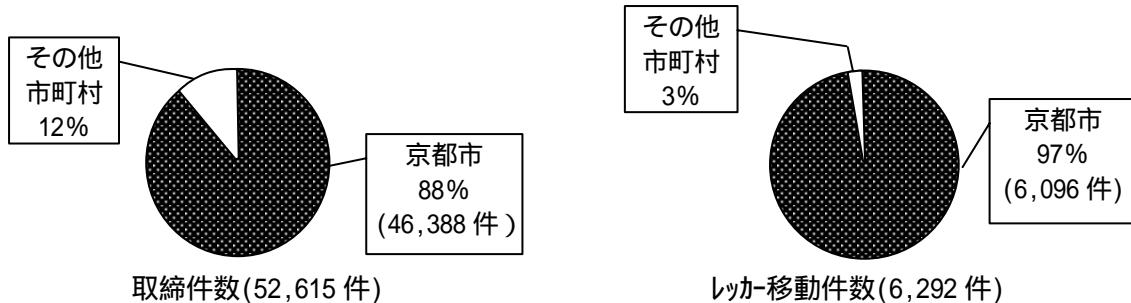
文化市民局 市民生活部 地域づくり推進課担当課長 中井浩之 TEL 075-222-3098

都市計画局 交通政策室 企画課長 奥園俊夫 TEL 075-222-3028

〈参考〉

平成 17 年度の取組実績

1 京都府下における自動車の取締件数とレッカーモ動件数



2 自転車放置防止啓発指導員による啓発

	平成16年度	平成17年度
実施駅数	19駅	22駅
指導員延べ人数	6,686人	4,802人
効果 (放置台数の減少)	啓発前比 約39%減	啓発前比 約37%減

3 放置自転車などの撤去台数

	平成16年度	平成17年度
放置自転車	78,188 台	73,588 台
放置原動機付自転車	1,360 台	905 台